

黄熱予防接種手数料の超過納付について

黄熱予防接種の申請業務、検疫法第26条の規定による手数料として収入印紙にて納付した額のうち、超過した金額については返納要求しないことに同意します。

令和 年 月 日

不要金額 _____ 円

署名 _____